

旅客ターミナル（那覇・泊・新港）における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和 2 年 8 月 1 日
那覇港管理組合 総務部管理課

旅客ターミナルでは、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、以下のガイドラインに沿った対応を行います。

旅客ターミナルを利用する皆様につきましても、本ガイドラインを遵守していただきますようご協力をお願いします。

1. 共通事項チェックリスト

- 体温・体調の確認（発熱・咳・咽頭痛等はないか）
- マスクの着用
- 手洗い、アルコール等による手指消毒の徹底
- 咳エチケットの徹底
- 身体的距離（2m以上）の確保
- 会話は対面を避ける

2. 基本的な感染拡大予防策

（1）各自の感染拡大予防策

- ・以下の事項に該当する場合は、自主的にターミナルの利用及び離島への渡航を見合わせる。
 - 体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛等の症状がある）
 - 同居家族や身近な知人に感染症が疑われる方がいる場合
 - 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航又他当該在住者との濃厚接触がある場合
- ・多人数／複数的人数で固まって集まらないようにする。（密集を避ける）
- ・向き合った対面での着席を避け、また席を一つ空けて座るなど工夫し、人との適度な距離を保つ。

（2）旅客ターミナルにおける感染症予防策

- ・サーモカメラによる、乗客の検温を実施（泊ふ頭旅客ターミナルのみ）、37.5 度以上の発熱が検知された場合は、保健所等へ連絡するよう案内する。
- ・アルコール性手指消毒液の設置。
- ・飛沫感染防止のため、ターミナル内のカウンターに仕切りを設置。
- ・ターミナルの換気を実施。（換気設備の適切な運転、可能な際の窓の開放等）
- ・高頻度接触部位（ドアノブ、手すり等）の定期的な清拭消毒を実施。
- ・感染症拡大防止の協力について館内放送を実施。